

平成30年版
交通政策白書

目次

第 I 部 平成29(2017)年度交通の動向

第 1 章 交通を取り巻く社会、経済の動向	4
(1) 人口と年齢構成の変化	4
(2) 経済及び商取引貨物の動向	6
(3) 就業者数の動向	9
(4) 障害者の状況	11
(5) 訪日外国人旅行者の状況	13
(6) 家計の消費行動の変化	17
(7) モータリゼーション	18
(8) インターネットの普及	20
(9) 交通施策と連携する施策の動向	22
(10) 世界の社会・経済の動向	24
第 2 章 輸送量とその背景及び交通事業等の動向	28
第 1 節 輸送量とその背景	28
(1) 国内旅客輸送	28
(2) 国内貨物輸送	32
(3) 国際旅客輸送	34
(4) 国際貨物輸送	35
第 2 節 交通事業等の動向	36
(1) 交通事業の事業規模	36
(2) 交通事業の就業者数	39
(3) ユニバーサルデザイン化・バリアフリー化	40
(4) 交通系ICカードの普及	42
(5) 交通事業等の環境への影響	43
第 3 章 各交通モードの動向	46
第 1 節 道路交通	46
(1) 道路ネットワーク	46
(2) 自動車運送事業等総論	50
(3) バス事業	53
(4) タクシー事業	57
(5) トラック事業	59
第 2 節 鉄道交通	61
(1) 鉄道事業総論	61
(2) 幹線鉄道	65

(3) 都市鉄道	69
(4) 地域鉄道・LRT	73
(5) 貨物鉄道	76
第3節 海上交通	78
(1) 海上交通ネットワーク	78
(2) 海事産業総論	85
(3) 外航	85
(4) 内航	92
第4節 航空交通	96
(1) 航空交通ネットワーク	96
(2) 航空運送事業等総論	104
(3) 国際航空	107
(4) 国内航空	110

第Ⅱ部 少子高齢化・人口減少に対応した交通

第1章 少子高齢化・人口減少と交通をめぐる課題	120
第1節 少子高齢化・人口減少と交通への影響	120
(1) 我が国で進行する少子高齢化・人口減少	120
(2) 高齢者の交通に関連する特性とニーズ	123
(3) 子どもと子育てを応援する社会における交通	126
(4) 地域における公共交通の変化	127
(5) 交通サービスの担い手の変化	129
第2節 交通をめぐる課題	134
第2章 交通に関する施策や取組	136
第1節 高齢者等が使いやすい交通	136
(1) 高齢者の移動手段の確保	136
(2) ユニバーサルデザイン化・バリアフリー化の一層の推進	138
第2節 持続可能な地域公共交通の構築	141
(1) 地域公共交通に関する近年の動き	141
(2) 地域公共交通の再構築に関する取組事例	142
第3節 交通の生産性革命と働き方改革	146
(1) 交通の生産性革命	146
(2) 自動車運送事業の働き方改革	158
第4節 今後に向けて	162

第Ⅲ部 平成29(2017)年度交通に関して講じた施策

第1章	豊かな国民生活に資する使いやすい交通の実現	163
第1節	自治体中心に、コンパクトシティ化等まちづくり施策と連携し、地域交通ネットワークを再構築する	163
(1)	地域公共交通ネットワークの再構築	163
(2)	まちづくりと連携した鉄道駅の整備	165
(3)	条件不利地域における生活交通ネットワークの確保・維持	166
(4)	地域公共交通事業の基盤強化	166
(5)	過疎地物流の確保	167
(6)	支援の多様化	167
第2節	地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開を後押しする	168
(1)	バス交通の利便性向上とLRT、BRT等の導入	168
(2)	コミュニティバスやデマンド交通の効果的な導入等	169
(3)	自転車の利用環境の創出	169
(4)	超小型モビリティの普及	170
(5)	レンタカーの活用	170
(6)	バスフロート船の開発など海と陸のシームレスな輸送サービスの実現	171
第3節	バリアフリーをより一層身近なものにする	172
(1)	現行の整備目標等の着実な実現	172
(2)	ホームドアの設置とベビーカーの利用環境改善	174
(3)	外出しやすく歩きやすい歩行空間の整備	175
(4)	「心のバリアフリー」の推進	175
(5)	「言葉のバリアフリー」の推進	175
(6)	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたさらなるバリアフリー化	176
(7)	コストダウンの促進	177
第4節	旅客交通・物流のサービスレベルをさらなる高みへ引き上げる	178
(1)	都市鉄道ネットワークの拡大・利便性向上	178
(2)	円滑な道路交通の実現	178
(3)	先進安全自動車(ASV)の開発・実用化・普及	179
(4)	サービスレベルの見える化	179
(5)	ビッグデータの活用による交通計画の策定支援	179
(6)	交通系ICカードの普及・利便性向上	180
(7)	スマートフォン等を利用した交通に関する情報の提供	180
(8)	既存の道路ネットワークの最適利用	181
(9)	自動運転システムの実現	182
(10)	公共交通機関における運賃の活用	183
(11)	都市鉄道における遅延対策	183

(12) 空港の利用環境の改善	184
(13) 空間の質や景観の向上	184
(14) 自動車関連情報の利活用の推進	184
第2章 成長と繁栄の基盤となる国際・地域間の旅客交通・物流ネットワークの構築	186
第1節 我が国の国際交通ネットワークの競争力を強化する	186
(1) 我が国の国際航空ネットワークの一層の拡充	186
(2) LCCやビジネスジェットの利用環境の整備	187
(3) 管制処理能力の向上	188
(4) 首都圏空港のさらなる機能強化	188
(5) 国際拠点空港のアクセス強化	188
(6) 航空物流の機能強化	189
(7) 我が国の公租公課等の見直し	189
(8) 国際コンテナ戦略港湾政策の深化	189
(9) 大型のばら積み貨物船に対応した港湾機能の拠点確保	191
(10) 地域経済を支える港湾の積極的活用	191
(11) エネルギー調達の多様化等に対応した安定的な輸送の実現	191
(12) 新たな航路を通じたエネルギー輸送に係る課題の解決	192
(13) コンテナラウンドユースの促進等による国際海上物流システムの改善	192
(14) アジアにおける国内外一体となったシームレスな物流	192
(15) 日本商船隊の競争基盤の強化	193
(16) 農林水産物等の輸出や中小企業の海外展開の物流面からの支援	193
第2節 地域間のヒト・モノの流動を拡大する	193
(1) LCCの参入促進など我が国国内航空ネットワークの拡充	193
(2) 新幹線ネットワークの着実な整備と地域鉄道等との連携	194
(3) フリーゲージトレインの実用化	194
(4) 高速道路ネットワークの整備と既存の道路ネットワークの有効活用	195
(5) 安全で利用しやすい高速バスネットワークの拡充	195
(6) 空港経営改革の着実な推進	196
(7) 複合一貫輸送に対応した国内物流拠点等の整備	197
(8) ヒト・モノの移動が地域の隅々まで行き渡るような国内交通ネットワークの形成	197
(9) 零細内航海運事業者の基盤強化	197
(10) 鉄道による貨物輸送の拡大	198
第3節 訪日外客4000万人に向け、観光施策と連携した取組を強める	198
(1) 交通関連分野での訪日外国人旅行者の受入環境整備	198
(2) わかりやすい道案内の取組推進	200
(3) クルーズ振興を通じた地域の活性化	200
(4) 訪日外国人旅行者の国内各地への訪問促進	200

(5) 「手ぶら観光」の促進	201
(6) 「道の駅」のゲートウェイ機能強化・充実と観光地周辺の自転車利用環境の改善	201
(7) 交通系ICカードの利用エリア拡大、企画乗車券の導入等	202
(8) 広域的な連携による国内外の観光客の呼び込み	202
(9) 航空会社の新規路線開設・就航の促進	202
(10) 広域周遊観光の促進	203
(11) 交通そのものを観光資源とする取組の促進	203
(12) 「観光ビジョン実現プログラム2016」の改定への対応	203
(13) 「日ASEANクルーズ振興プロジェクト」	204
第4節 我が国の技術とノウハウを活かした交通インフラ・サービスをグローバルに展開する	204
(1) 交通関連技術・ノウハウの輸出の推進	204
(2) 交通事業・都市開発事業の海外市場への我が国事業者の参入促進	205
(3) 交通分野における我が国の規格、基準、システム等の国際標準化	205
(4) 洋上ロジスティックハブ等の開発支援	206
(5) 海上輸送の安全確保への積極的な参画	207
(6) 我が国の交通関連企業の進出先での人材の確保・育成	207
第3章 持続可能で安心・安全な交通に向けた基盤づくり	208
第1節 大規模災害や老朽化への備えを万全なものとする	208
(1) 交通インフラの耐震対策、津波対策、浸水対策、土砂災害対策	208
(2) 信号機電源付加装置の整備、環状交差点の活用	210
(3) 無電柱化の推進	210
(4) 交通インフラの戦略的な維持管理・更新や老朽化対策	211
(5) 地震発生時の安全な列車の停止	212
(6) 新幹線の大規模改修への対応	212
(7) 避難・緊急輸送のための代替ルートの確保・輸送モード間の連携	212
(8) 災害発生時における輸送手段の確保や円滑な支援物資輸送	213
(9) 避難誘導のための適切な情報発信、船舶やバス車両等の活用	214
(10) 帰宅困難者・避難者等の安全確保	215
(11) 港湾等における船舶の避難誘導等	215
(12) 防災気象情報の改善や適時・的確な提供	216
(13) 「津波救命艇」の普及	216
(14) 災害時の機能維持のための代替ルートの確保、災害に強いシステム等	216
(15) 老朽化車両・船舶の更新、インフラの維持管理	217
(16) 平成28年熊本地震への対応	217
第2節 交通関連事業の基盤を強化し、安定的な運行と安全確保に万全を期する	217
(1) 監査の充実強化	217
(2) 運輸安全マネジメント制度	218
(3) 新技術の活用や設備投資への支援	219

(4) 交通事業者に対する事故発生時の対処方策の徹底	221
(5) 交通分野でのテロ対策の推進	221
(6) 交通関連事業の基盤強化と適正な競争環境の整備	222
(7) 我が国の交通を支える自動車産業に関する取組	223
(8) 航空機整備事業（MRO）の国内実施の促進	223
(9) 自動車事故被害者に対する支援の充実	223
第3節 交通を担う人材を確保し、育てる	224
(1) 輸送を支える人材の確保や労働条件・職場環境の改善	224
(2) 交通事業における若年層、女性、高齢者の活用と海洋開発人材（海洋開発関連技術者）の育成	225
(3) モーダルシフト等による物流の省労働力化	227
(4) 地域の交通計画づくりを担う人材の育成	227
第4節 さらに低炭素化、省エネ化等の環境対策を進める	228
(1) 次世代自動車の一層の普及	228
(2) 自動車を排出源とするCO ₂ の削減	229
(3) 環境に優しいエネルギーの安定的な輸送の実現	230
(4) 自動車等の排出ガス規制と交通騒音対策	230
(5) バラスト水管理の円滑な実施	230
(6) 道路交通における交通流・環境対策	231
(7) 蓄電池車両やハイブリッド車両の導入等	231
(8) 燃料電池自動車の本格的な普及	231
(9) 天然ガス燃料船や水素燃料電池船の導入・普及等	231
(10) 環境に優しいグリーン物流の実現	232

第Ⅲ部の構成は、「交通政策基本計画」（2015年2月13日閣議決定）の構成に準じている。

（注）本報告に掲載した我が国の地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではない。